

千葉知施連 平成29年度活動方針（案）

1. 支援施設を利用する知的障害者の生活と権利を守るために関係団体と共に積極的な活動を展開する。
2. 支部長会議・研修会を開催し、情報提供、情報交換及び研修を重ねて利用者の生活改善・向上に努める。（支部長会議11月、研修会30年2月に予定）
3. 各支部の役員不足や高齢化などによる組織の弱体化を踏まえ、組織の強化に取り組み、連合会全体の強化を図る。
4. 虐待防止に果たす家族会の役割（遠慮、諦めからの脱却など）を十分に認識し、施設における虐待を発生させないための取り組みを進める。
また、県障害者権利擁護専門部会の委員として活動の場を広げる。
4. メーリングリスト、千葉知施連ニュース（年3回発行予定）・全施連ニュース、HPを通じて各支部へ迅速かつ正確に情報を伝え、共通認識を高める。
5. 一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会（全施連）の事業活動を推進する。
 - ①総合支援法の3年後の見直し（平成30年度）への取り組み。（福祉サービスと介護保険サービスとの統合問題など）
 - ②総合支援法・虐待防止法・差別解消法・成年後見制度・社会福祉法人改革の進捗状況などに関する情報を共有する。
 - ③全施連の主な行事に参加する。

・平成29年6月13日～14日	全施連社員総会・理事会	大阪市
・平成29年10月3日～4日	第13回全国大会・理事会	秋田市
・平成30年3月予定	全施連理事会	場所未定
・随時開催	全施連提言パートII	PT会議
 - ④全施連組織の拡大・強化
6. 全施連関東ブロック連絡協議会に参加し、各県の直近状況など情報収集を行ない、共通課題について討議し全施連本部に提案する。
7. 千葉県健康福祉部障害者福祉推進課・事業課と懇談会を行い、支援施設利用者が現在抱えている問題や将来の不安などについて問題提起をして、意見交換を行う。（9月に予定）
8. 千葉県知的障害者福祉協会と連携を図りつつ、国（厚労省）・県・市町村の障害者福祉施策の動向などの情報収集に努める。
また、他の障害福祉団体と友好関係を強め、共有する問題に積極的に取り組む。